

町民の皆様へ

新型コロナウイルスの感染を町民の皆さんの総力で防止しましょう。

新型コロナウイルス感染症 集中取組期間 4/8(水)~5/6(水)

- ◆政府対策本部は4/7(火)、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を行いました。
- ◆小国町では、感染防止のための対策に取り組んでいますが、この緊急事態宣言の期間は、宣言の対象となった7都府県への往来を自粛するとともに、対象地域から来町される方に対しては不要不急の外出を2週間控えるようお願いいたします。
- ◆町民の皆様には改めて、手洗いと咳エチケットの徹底、集団感染の要因となる「3つの密」を避ける取り組みをお願いいたします。

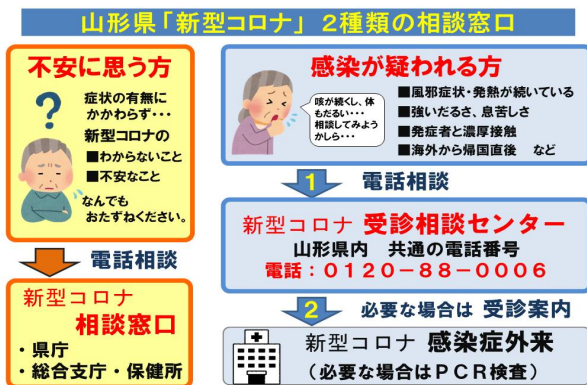
緊急事態宣言地域から小国町におこしになった皆様へ

一人一人の行動がご自身や大切な人の命と健康を守ります。

○2週間はご自身の体調に十分にご注意いただき、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

※発熱や咳など体調不良がみられた方は、速やかに**※新型コロナ受診相談センター(0120-88-0006)**にご連絡されますようお願いいたします。

※新型コロナ受診相談センターのご案内(下の図をご覧ください)



◀感染が疑われる方▶

新型コロナ受診相談センター 0120-88-0006

◀不安を感じている方▶

新型コロナ相談窓口

県庁 健康福祉企画課 業務・感染症対策室 023-630-2315

置賜保健所 生活衛生課 0238-22-3002

小国町立病院の取り組み

現在小国町立病院では、下記のとおり新型コロナ感染症対策を行っております。

1. 電話投薬

症状が安定している方、お薬を継続している方に電話による投薬を実施しています。ご不明な点は午後3時~午後5時の間に小国町立病院までお問合せください。

2. 検温の協力依頼など

町民の健康を守るために院内感染防止に取り組んでいます。受診する際は、病院での受付まへの検温と可能であれば、自宅での検温にご協力をお願いします。

発熱のある方については、通常とは別に受診していただくことがあります。

夜間休日に受診する場合は、事前に連絡をお願いします。

小国町立病院 0238-61-1111

小国町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 小国町長 仁科 洋一

連絡先：健康福祉課 0238-61-1000